

(別紙)

全労協fax情報

NO.1002

2007年 7月 25日(水)

全労協事務局発行

TEL 03-5403-1650

8.10 闘いから11年目、重要な山場を迎えた 光輪闘争に大結集を!

~若林社長の逃走を許さないぞ!

若林所長とみずほ銀行は責任を取って解決を図れ!~

「07 光輪モーターズ闘争『夏の陣』決起集会・デモ」が8月10日(金)午後6時から入谷南公園で開催されます(別紙・参照)。闘いから11年目を迎えた光輪モーターズ闘争の勝利のために、多くの仲間が大結集し、支援・連帯しよう。

光輪モーターズ闘争は、11年目の闘いに入り、重要な山場を迎えています。すでに、上野にある光輪モーターズの店舗は、若林社長による「140億円」の負債のために、RCC(債権整理回収機構)による競売で第三者の手に渡り、そのまま借店舗で営業を継続するという状態が続いてきています。

このよう状況なかで、「若林社長は、いよいよ経営危機も最終局面の土壇場に来て、若林社長の三男が代表取締役になっているグループ会社名義で所有している会社の2店舗の売却を秘密裏に進め、10億円とも言われる多額の売却益を手に入れた」と言われるように、若林社長は、この場におよんでも争議を解決することなく、経営を放棄(倒産)して大金を持って逃走しようとしているのです。

組合側と支援共闘会議は、この若林社長の暴挙を許さず、団体交渉を申し入れて追求すると同時に、去る5月29日より、売却を図る店舗に泊まり込んで職場防衛の闘いを継続しています。

この若林社長は、この間、組合弾圧・不当労働行為を連発し、組合破壊を企ててきました。しかし、全統一労組・光輪モーターズ分会側は、会社包囲の大衆的闘いと同時に、都労委闘争・裁判闘争でも勝利してきており、特に、この間の割田さんの解雇撤回と職場復帰の実現、バックペイ裁判での東京高裁勝利判決などは、若林社長を追いつめる要因ともなっています。

若林社長の逃走を許さず、若林社長とみずほ銀行に責任を取らせ、光輪モーターズ闘争に勝利するために、支援・連帯を強化しよう。

夏の陣 8.10 (金)の陣

18:00集会 19:15デモ

場所: **いつもの** 入谷南公園

台東区松が谷3-23

6月に11年を迎えた光輪モーターズ闘争ですが、5月29日から若林社長の逃亡を阻止する職場防衛で泊まり込みの闘いを続けています。

みずほ銀行から債権を買った民間債権回収会社との再建話も蹴飛ばして、社会保険料の未納や非組合員への賃金カットなど何もかもお構いなしの若林社長。

組合潰しのために11年前に強行した組合員の賃金カットでは、約2600万円の支払いを命ずる高裁判決を不服として若林社長は上告したものの棄却されることでしょう。

アクセル全開、光輪モーターズ闘争。チェッカーフラッグは目の前だ!

闘いから11年。 この夏、解決の夏、勝利の夏。



8/19(日)はポイント行動です。

9:30~10:30 光輪モーターズ逸品館前

全統一労働組合・光輪モーターズ闘争支援共闘会議

東京都台東区上野1-1-12 新広小路ビル5階 全統一労働組合気付

TEL (03)3836-9061

FAX (03)3836-9077